

2024年4月1日
ソリオ株式会社

労働者派遣のマージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づく、マージン等の公開資料を開示します。

1. 労働派遣のマージン率

派遣労働者の数	派遣事業所の数 (労働派遣の役務の提供を受けた者の数)	派遣料金 (派遣先が派遣会社へ支払う料金) 1日(8時間当たり)の額(円)	賃金 (派遣会社が労働者に支払う賃金) 1日(8時間当たり)の額(円)	マージン率
0人	0社	0	0	0.0%

マージンに含まれる費用

- [社会保険料] ・雇用保険
・労災保険
・健康保険
・厚生年金保険 などの会社負担分
- [会社運営経費等] ・有休取得の会社負担費用
・旅費交通費、通信費などの諸経費
・退職積立金
・販売管理費
- [営業利益] ・マージンから 社会保険料・会社運営経費等を差し引いた残額

2. 教育訓練に関する事項

(賃金支給有・労働者費用負担なし)

- 新人教育(派遣前OJT含)
- 情報セキュリティ・個人情報保護教育
- ステップアップ研修
- 各種分野毎研修(集合研修・e-learning)他

3. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

派遣労働者となる全従業員を対象として「労使協定方式」を締結しています。

本協定の有効期限の終期は、2025年3月31日まで